

## 日本死の臨床研究会 研究助成内規

1. (名称) 本研究助成は、日本死の臨床研究会研究助成と称する。
2. (目的) 本研究助成は、死の臨床に関する学術的研究活動を会員に奨励するために、優れた研究を助成し、もって日本死の臨床研究会の発展に寄与することを目的とする。
3. (応募申請資格) 応募申請者は、次の資格と条件をすべて満たさなければならない。
  - 1) 日本死の臨床研究会の会員であること。
  - 2) 死の臨床に関する学術的研究において優秀であること。
  - 3) 営利を目的とする研究やすでに完了している研究は対象にしない。
  - 4) 申請は、1団体または1個人1件に限る。
  - 5) 共同研究の場合は、共同研究者の同意を得ており、共同研究者も全員会員であること。
  - 6) 助成の期間は1年とする。
  - 7) 助成に際しては、誓約書及び必要書類の提出を求めるほか、助成金の使用報告書を提出すること。
4. (選考委員会の構成) 選考委員会は、日本死の臨床研究会の教育研修委員会と編集委員会の委員によって構成される。
5. (研究助成の選考) 選考委員会は、応募者を募集・審査・選考し、これを常任世話人会に推薦する。
6. (助成の決定) 常任世話人会は、選考委員会から推薦された助成候補者の中から助成対象者を決定する。
7. (助成額) 研究助成金は、1件あたり30万円以内とする。
8. (研究報告) 研究期間終了後1か月以内に日本死の臨床研究会「投稿規定」による報告書を作成する。また、研究期間終了後1年以内に研究会誌に投稿し、掲載されるまでを責務とする。
9. 応募申請書の請求先と提出先  
〒187-0012 東京都小平市御幸町 131-5  
ケアタウン小平内  
日本死の臨床研究会本部事務局  
TEL : 042-312-0021 FAX : 042-312-0025  
URL : <https://www.jard-info.org/>
10. (改廃) 本内規の改廃は、常任世話人会において審議し、世話人会によって決議される。